

船環第1125号
平成16年1月15日

環境大臣 小池 百合子 様

船橋市長 藤代 孝七

旧陸軍習志野学校に係る毒ガス弾等の対策について（要望）

平素より環境行政の推進にご指導を頂き深く感謝申し上げます。

さて、平成15年11月28日に公表された『昭和48年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査報告書』において、毒ガス弾等の存在に関する情報の確実性が高い地域（A分類）として、本市に係る「習志野」の事案が報告されております。

今回の調査では、健康被害が現に発生している等切迫したものは存在しないとの結論ですが、市民の不安感が高まっており早急に地域住民の不安の解消と健康影響の未然防止を図ることが重要です。

旧軍の毒ガス弾等の解決は、国の責任において行なうべきものであり、平成15年12月16日に閣議決定された対応方針に基づき、早急に「習志野」に係る事案への適切な対策を実施されるよう要望します。